

おうちの方へ

☆☆☆保健室からのおねがい☆☆☆

学校でお子さんがけがをしたり、体調が悪くなったとき

大切なお子さまを守るために、ご理解・ご協力をお願いします。

●けがをして医療機関を受診する必要がある場合

医療機関まで保険証等を持参の上お越してください。治療には保護者の同意が必要な場合があり、保護者以外に病状の説明をしていただけないこともあります。

●体調が悪く早退する必要がある場合

学校まで保護者かそれに代わる大人の方のお迎えをお願いします。一人で下校していて容体が急変するということも考えられます。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付について

学校管理下（登下校も含む）でけがをしたことが明らかで、医療機関で治療を受け、療養に要した費用が500点以上かかった場合は、災害給付を受けるための申請をすることができます。申請に必要な書類をお渡ししますので、受診された医療機関で証明を受けてください。

大津市では、子ども医療助成制度が適用されますが、この制度を利用されても保険点数が500点以上あれば申請の対象となります。（領収書等でご確認ください。）

おたずねになりたいことがありましたら、その都度お聞きください。

健康診断がはじまっています！

これから6月にかけて、さまざまな検査・検診を受けていただきます。どれも子どもたちの健康状態を知るために大切なものです。子どもたちにも、どんな検査を、何のために受けるのかしっかりと自覚を持って受けてほしいと思っています。この健康診断を機会に、自分のからだのことをきちんと理解し、毎日を健康的に過ごせるように願っています。

おうちの方も健康診断にご協力くださるようお願いいたします。

★**検診や検査の際に必要な提出物は、必ず期限までにお出してください。**

★**「治療のおすすめ」をもらわれたら、できるだけ早めに受診してください。**

※学校でおこなっている健康診断は、あくまでもスクリーニング（ふるいわけ）です。病気や異常の疑いがないかを調べるもので、診断ではありません。学校から「治療のおすすめ」をもらったからといって、必ずしも病気というわけではありません。医療機関にかかり「異常なし」と診断されることもあります。ご理解いただきますようお願いいたします。

☆今年度、保健室には中村智美と大畑文子がいます。どうぞよろしくをお願いします。

何かご心配なこと、相談したいこと等ありましたら、ささいなことでも遠慮なくご連絡ください。